（第2回・最終）契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年10月27日
契約業者名	株式会社内田緑化興業
契約業者の住所	埼玉県さいたま市緑区東浦和一丁目２１番地３
工事の名称	Ｒ７圏央道環境整備他その２工事
工事場所	茨城県猿島郡五霞町幸主地先 外１箇所
工事種別	一般土木工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	舗装工　1式 排水構造物工　1式 縁石工　1式 区画線工　1式 構造物撤去工　1式 礫分別工（指定部分）　1式 借地復旧工（指定部分）　1式 仮設工（指定部分）　1式 仮設工　1式
工期（自）	令和7年10月25日
工期（至）	令和9年3月15日
契約前の変更金額	¥121,000,000
変更金額	増 ¥20,053,000
変更後の契約金額	¥141,053,000
	1. 舗装工 現地調査の結果、工事用道路として使用していた隣接道路からの乗入れ部の復旧を行う必要が生じたため、追加増工する。 2. 排水構造物工 現地調査の結果、借地復旧工と合わせて圏央道桁下へ排水構造物を設置する必要が生じたため、作業土工及び側溝工を追加増工する。 3. 縁石工 現地調査の結果、工事用道路として使用していた隣接道路からの乗入れ部の復旧を行う必要が生じたため、縁石工を追加増工する。

変　更　理　由	4. 区画線工 現地調査の結果、舗装工の追加に伴い、区画線工を追加増工する。 5. 構造物撤去工 現地調査の結果、舗装工及び縁石工の追加に伴い、構造物取壊し工及び運搬処理工を追加増工する。 6. 礫分別工(指定部分) 現地調査の結果、礫分別工を数量精査(増)する。 7. 借地復旧工(指定部分) 現地調査の結果、借地復旧工(応急処理)(2)を数量精査(増)する。 8. 仮設工(指定部分) 現地調査の結果、借地復旧に伴い、現地に存置していた仮設材の撤去を行う必要が生じたため、工事用道路工を追加増工する。 現地調査の結果、借地復旧に係る交通管理工を数量精査(増)する。 9. 仮設工 現地調査の結果、舗装工に係る交通管理工を追加増工する。 10. 共通仮設費 現地調査の結果、工事用道路工の追加に伴い、仮設材運搬費を追加増工する。 11. 工期(指定部分) 天候による工程遅延及び地権者との調整に時間を要したため、境地区における指定部分工期を延伸し、令和8年11月20日までとする。 　なお、工事全体の工期は変更しないものとする。